

行政調査報告書「広域行政・行政改革特別委員会」

平成 22 年 10 月 13 日(水)～15 日(金)

■秩父広域町村圏組合『秩父広域町村圏組合について』

昭和 45 年に設立と長い歴史があり、消防や医療など 9 つの事業を行っている。広域町村の面積も広く山間地であり、緊急車両が着くまでの時間がかなりかかると感じる。

消防団の組織が、60 分団と少ないが、団員が 2,071 名と安城市的 5 倍であり、消防車より先に消火活動をすると聞く。今後、高齢化と少子化で人口が減少する中で、運営が更に厳しくなると思われるが、市町村単位での連携を積極的にすることで、広域連携の重要性や、必要性を住民の方に感じてもらうという考え方には参考になった。



■神奈川県厚木市『外部評価について』

厚木市は、人口 22 万 6 千人で、予算は 1,220 億円と大きくなっている。市民、民間企業などの新たな視点による事務事業の評価を行い、市民サービスの向上を図ることができる手法として外部評価制度を導入した。

①目的妥当性②手段有効性③市民需要度④費用対効果の 4 つの視点から外部評価が行われる。質疑応答などを公開で行われ、結果をホームページ、広報などで公表している。今後、市民の関心をいかにあげるか検証を行うようだが、安城市も平成 23 年度より事業仕分けを実施する予定のため、より市民の目線で行えるように議論を重ねるべきである。



■神奈川県茅ヶ崎市『施設中長期保全計画について』

これまでには不具合が出てから修繕を行ってきたが、機能停止等で施設運営に大きな影響を及ぼしてきた。建物を長い間、安全で安心に利用するためには、日ごろの手入れ、維持管理が必要であり、保全計画が必要であることから、施設中長期保全計画が策定された。この計画により、今までの事後保全から予防保全へと、保全方法の認識を転換し、計画的・効果的な保全財政負担の平準化することとなった。

経済的、社会的要件により建替えが必要なものもあり、施設の利用形態や社会状況は、刻々と変化している事から、安城市も今後、公共建物がどうあるべきか検討や研究を継続していくことが必要である。

